

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H28.6定例会 文教委員会	教育局	生涯学習文化財課長	生涯学習文化財課	[行政課題報告] さいたま文学館内のカフェについて、PRだけでなく、例えば、文学作品に出てくるものが食べられるなど、何か仕掛けができないかと思うがどうか。	カフェについて、大変貴重な意見だと思う。そのような工夫も、指定管理者と協議しながら検討していきたい。	平成28年度から企画展示と連動したメニューを販売した。今後も企画展示と連動した魅力あるメニューを提供していく。 ○テーマ展「宮沢賢治 秩父路に行く」 賢治が好んで食べたという「天ぷらそばとサイダーのセット」を販売。H28年8月24日から9月4日まで ○収蔵品展「虚子 かな女 癖三酔」 苺、コーヒー、茶、に関する俳句を詠んでいることちなみ、「苺みるくワッフルドリンクセット」を販売。H29年2月4日から3月5日まで ○収蔵名品展「文学館の宝箱」 与謝野晶子の実家である和菓子屋「駿河屋」をイメージし、もなかを使った和菓子風のデザート「まんまるもなかの宝箱」を販売。H29年5月1日から6月4日まで
H28.6定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会	福祉部	少子政策課長	(少子政策課)	[審査事項] 「ママスクエア」が企業内保育所には当たらないのではないかという答弁に対して)企業内保育所でないとして、「ママスクエア」のような形態の施設を今後支援する考えはあるのか。	3月に待機児童解消に向けての緊急対策が出され、その中で企業主導型保育事業も開始された。それぞれの事業所の多様なニーズに合った保育所を作っていくというもので、企業が国から直接支援を受ける形になっているが、子供を預かる施設として質の確保は大事なので、県としてもフォローしなければならないと考えている。	ママスクエアは、保護者が子連れで出勤し、ガラス越しのいわゆる「託児スペース」に預けて、子どもの様子を見ながら働くことができる共用オフィスであり、保育施設に当たらない。保護者が児童と離れずに働ける、企業の新たなビジネスモデルとして認識しており、保育施設としての支援は考えていない。
H28.6定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会	福祉部	社会福祉課長	社会福祉課	[審査事項] 生活保護世帯等の学習支援について、学習支援に参加している子供の中には何らかの障害がある子もいるようであるが、子供の自立に焦点を当てて、福祉部だけでなく、教育局や関係課と連携して事業を実施すべきと考えるがどうか。	学習支援事業の実施に当たり、学校が最も子供の状況を把握しているので町村の教育委員会と連携を強化し、情報を入手する等効果が上がるよう取り組んでいく。また、学習支援事業は生活困窮者自立支援法のメニューの一つとして、住宅や就労支援などと組み合わせる総合的に自立支援を行っているため、教育局や産業労働部等と連携しながら進めていきたい。併せて市へのアドバイス等も行っていく。	・必要な支援連携等の体制整備を目的として、全ての町村を個別に訪問し、町村の関係課(福祉・税・国保・年金・水道担当課、教育委員会等)及び関係機関(社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉施設等)を集め会議・研修を開催した。 ・教育局と連携し、特別支援教育の現状や発達障害者等への具体的な支援方法等をテーマに、各市・県の支援員等を対象とした研修を開催した。 ・市町村担当者研修に産業労働部職員を講師に招き、県が実施する職業訓練について説明を行った。
H28.6定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会	保険医療部	健康長寿課長	健康長寿課 医療整備課	[審査事項] 児童虐待防止のための産科医等と市町村との連携への支援について、心療内科との連携はないのか。産前・産後うつが問題になっているため、心療内科との連携は必要ではないか。	心療内科との連携は枠組みには入っていないが、市町村専門職に対する研修で、メンタルクリニックの方を講師に迎え、産後の母親のメンタルヘルス支援を学んでもらうなど、心療内科へつなげる枠組みはできている。	平成29年1月27日に、メンタルクリニックの医師を講師に迎え、市町村や保健所の保健師及び医療機関や助産所の助産師等を対象に産後の母親のメンタルヘルス支援について研修を行った。平成29年度も引き続き開催する予定である。 また、平成29年度は精神疾患合併症妊婦に対する産科及び精神科相互の理解を深めるため、医師会の協力の下、1モデル地区において産科及び精神科医療機関を対象とした研修会を開催する予定である。
H28.9定例会 文教委員会	教育局	義務教育指導課長	義務教育指導課	[行政課題報告] 教科書謝礼問題への対応について、今回のガイドラインは教員に向けてのものであるが、教科書発行者に対しても県としての態度を示さなければならない。本来であれば罰則等ができればよいが、教科書発行者に対しても県がメッセージを出していかなければ防げないと感じる。県としてどのように努めていくのか。	教員側への周知徹底だけでなく、教科書発行者に対しても、我々が作成したガイドライン、リーフレットの中身をしっかりと徹底していくことが必要だと思っている。ガイドラインを策定した後、市町村への周知と同時に各教科書発行者で組織する教科書協会に対し説明をし、埼玉県への対応をきちんと伝え、遵守を求めたいと思う。	平成28年11月7日(月)に各教科書発行者で組織する一般社団法人教科書協会の顧問・事務局長に対して、埼玉県のガイドラインを説明し、各教科書発行者への周知とガイドラインに沿った教科書発行者の対応を要請した。

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H28.9定例会 文教委員会	教育局	義務教育指導課長	義務教育指導課	[行政課題報告] 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について、県教育委員会として家庭学習の在り方に対してもっと真剣に取り組む必要があるのではないか。	宿題を多く出せばいいというものではなく、我々の提案に基づいて各市町村が行っているいろいろな取組について、どういった家庭の学びが効果を出すのかを丁寧に分析していく。	平成28年度の県学力・学習状況調査の分析結果からは、子供たちが計画的に学習に取り組んだり、苦手意識を克服して学習に取り組むような学習方法や態度が、学力を向上させている可能性が分かった。 この結果について、市町村や学校が集まる会議等で周知し、効果的な家庭学習を促進していく。
H28.12定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会	福祉部	高齢者福祉課長	高齢者福祉課	[審査事項] 介護職員しっかり応援プロジェクトについて、近い将来だけでなくキャリア形成を示すことが求められてくるのではないかと。	具体的な在り方については「介護職員しっかり応援プロジェクト」で考えていきたい。 介護経験を活用できるよう、また対人サービスのキャリアを生かせるように「介護職員しっかり応援プロジェクト」で議論していきたい。 介護の魅力PR隊にシニアの方を含めることも検討していきたい。	介護職員合同入職式と永年勤続表彰を同時に開催することにより、新人職員に10年、20年後の自分の姿を想像し励みにしてもらえるようにした(平成29年4月28日に介護職員合同入職式・表彰式を開催)。 また、同式典において、これまで若手介護職員で構成されていた介護の魅力PR隊に新たにミドル・シニア世代の職員を任命した。
H28.12定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会	産業労働部	産業人材育成課副課長	産業人材育成課	[審査事項] (高齢者の就業支援について、訓練期間が2年間の保育士育成の職業訓練を行っているという答弁に対して)訓練期間が2年間と長い、もっと高齢者に職業訓練をPRしてもよいのではないかと。	経験を生かした保育の職業訓練について高齢者に対し積極的にPRしていく。	保育士等の職業訓練については、国のハローワークや市設置のふるさとハローワーク、セカンドキャリアセンターなどの就職支援機関等を通じて、高齢者等に幅広くPRしている。 また、各地のハローワークで開催される雇用保険説明会等において、当課の公共職業訓練連携推進員が高齢者等に直接PRを行っている。
H29.2定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会	福祉部	障害者福祉推進課長	障害者福祉推進課長	[審査事項] 障害者の自立支援について、手話のアプリが開発されているが、県ではそのようなアプリを把握しているか。また、活用していくつもりはあるか。	アプリは把握している。アプリを活用するかについては、技術的、財政的な面を勘案する必要があるため、今後、研究していく。	・手話に関連するアプリは、手話辞典から手話を学ぶテキスト的なもの、さらには音声を変換するものなど、様々なものが混在している。 ・この中でどのアプリが活用可能なものなのか、聴覚障害者団体などの意見を伺いながら、また聴覚障害者のスマートフォンやタブレット端末の使用状況、さらには財政的な面なども踏まえ、引き続き検討していく。